

平成 30 年 2 月 23 日

一般社団法人富山県経営者協会  
会長 金岡 克己 殿

富山県知事 石井 隆一



富山労働局長 山崎 英生



### 障害者雇用の促進に関する要請書

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本県の労働行政の運営につきまして、格別のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本県の障害者雇用については、8年連続で過去最高の雇用者数を実現し、平成29年6月時点での障害者雇用率も1.97%となる等、着実に改善しつつあり、その背景として、精神障害者をはじめ障害者の就労意欲の高まりや、企業による障害者雇用に対する理解の浸透等があげられますが、他方で、雇用義務のある企業のうちのおよそ3割が障害者を全く雇用していないことや、精神障害者をはじめとして職場定着に困難を抱えるケースが多く見られること等、様々な課題が残されています。

これらの課題に対応するため、地域における障害者の就労支援体制の強化等を図るとともに、富山労働局においては今年度から精神障害者の方が活躍できるよう職場内で温かく見守り支援する精神・発達障害者しごとサポーター養成を実施しているほか、富山県においては短期の職場実習における支援や中小企業の人事・労務担当者を対象とした障害者雇用実務講座の開催など、様々な取組みを講じてきております。

本年4月より障害者雇用義務の対象に精神障害者が追加されることに伴い、民間企業の法定雇用率を2.2%へ引き上げることとなっておりますが、更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって、誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現を目指していくことが肝要です。

さらに、来年度は、富山県と富山労働局が連携し、法定雇用率未達成企業や障害者雇用ゼロ企業に対し、企業のニーズに合わせて、採用前から採用後の定着まで一貫した支援を実施するほか、企業の経営者に対する障害者雇用促進のためのトップセミナーを開催することを検討しており、その際は貴団体のご協力を賜りたいと考えております。

つきましては、貴団体傘下各企業においても、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けた取組みが一層推進されますよう、引き続き、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。